

農業法人等参入適地選定業務委託仕様書

1 業務名

農業法人等参入適地選定業務

2 業務の目的

本市では、2021年度（令和3年度）に策定した農林水産振興ビジョンにおいて、市の内外から経営力のある担い手を誘致するという方針を掲げ、農業法人等の参入に取り組んでいる。

これまでの取組から、参入を検討する農業法人等においては、「希望する参入形態に見合った規模や土地条件を満たす農地の確保」が、参入を判断する上で大きなウエイトを占めていることをあらためて認識したところである。

そのため、今年度においては、今後、水田の大区画化や水田の集積・集約化による大規模な水稻生産により参入を図る農業法人等に対応できるよう、本市が保有する農地適性調査や地域計画の策定に係る意向調査の結果等に加え、本市が実施する『今後の水田経営利用に係る意向調査』の結果を整理・分析することで、大区画化等による大規模な水稻生産により農業法人等の参入が可能となるエリア及び水田（以下「参入適地」という。）を抽出・選定しようとするものである。

また、参入適地をGIS上に表示することで、水田の大区画化や農業法人等の参入を着実に進めようとするものである。

3 業務履行期間

契約締結時の日から2027年（令和9年）3月31日まで

4 業務対象地

広島県福山市内全域の水田（約9,200筆）

5 委託業務の内容

(1) 参入適地の抽出・選定に係る資料等の整理、意向調査結果の整理・分析、抽出・選定方針及び基準等の設定

① 既存調査結果、貸与可能資料及び参考資料（別記1）の整理

参入適地の抽出・選定に向け、農地適性調査結果及び農地利用意向調査結果のほか貸与可能資料及び参考資料等の内容の確認及び整理を行うこと。

特に、貸与可能資料中の福山市農業振興地域整備計画（農用地利用計画）に記載される情報については、農地台帳データ（サポートシステム）に統合すること。

② 意向調査結果の整理・分析

2026年（令和8年）4月に市内全域の水田所有者及び利用者を対象に実施した水田経営・利用の現状と4年後（2030年度）の意向に係る調査（『今後の水田経営利用に係る意向調査』）について、整理・分析を行うこと。

なお、調査結果については、9月末までを目途に取りまとめ本市へ報告すること。
(対象水田数 約9, 200筆)

③ 参入適地の抽出・選定方針及び基準等の設定

参入適地の抽出・選定を行うにあたり、既存調査結果等の資料、『今後の水田経営利用に係る意向調査』の結果、現況計画、水利条件、接道条件、水田規模・矩形度、交通アクセスなどの諸条件を踏まえ、参入適地の抽出・選定の方針、適地選定の際の妥当性のある評価指標及び評価点の算出方法、課題の整理項目等について設定を行うこと。

(2) 参入適地の抽出・選定及び営農モデルの検討

参入適地の抽出・選定方針に基づき、国土交通省が作成・公開している「国土数値情報」から検討図を作成し、1ha以上の集約が可能な水田を参入適地として抽出・選定すること。

また、各評価指標及び評価点に基づきタイプ分類を行うとともに、水稻生産に係る生産資材の価格や米価格の推移及び今後の推計を踏まえて、本市において水稻生産により効率的かつ安定的な農業経営として目指すべき経営類型となる営農モデルについて検討し、その経営規模や生産方式等の具体や課題等について整理すること。

(3) 成果品の納品

本業務は、電子納品対象業務とする。

(4) 協議及び報告等

- ・受注者は本市と、業務着手時、中間（2回）、成果物納入時、また、必要に応じて打合せ協議を行うものとし、疑義が生じた場合は速やかに本市と協議して指示を受けること。
- ・業務の実施内容の調整や進捗状況の共有のため、事業の進捗状況について、月1回及び本市からの請求に応じて書面で報告すること。
- ・意向調査等の結果については、2026年（令和8年）9月30日までを目途に本市へ報告すること。

6 業務場所

本業務における履行場所は次のとおりとする。

- (1) 福山市内
- (2) 受注者の所在地
- (3) 福山市経済環境局経済部農業振興課（福山市東桜町3番5号）
- (4) 本市が指定した場所

7 執行体制

- (1) 受注者は、本業務に必要な人員を配置し、責任者及び副責任者を明らかにするこ

と。

- (2) 5に掲げる委託業務の内容を遂行するにあたり十分な人員を配置すること。

8 提出書類及び成果品

(1) 提出書類等

契約締結後、速やかに次の書類を提出すること。

- ① 実施体制図
- ② 業務実施計画
- ③ 実施工程表

(2) 成果品

成果品は次のとおりとする。受注者は、業務の完了後、遅滞なくその旨を本市へ通知して検査を受け、③を除き履行期間末日までに納品すること。

- ① 参入適地の考え方、選定方針、選定基準まとめ 紙媒体1部及び電子データ
- ② 意向等調査報告書 紙媒体1部及び電子データ
- ③ 参入適地図データ 電子データ
- ④ 農地台帳データ（サポートシステムへのデータ追加版）電子データ
- ⑤ 収集・整理・分析したデータ 電子データ
- ⑥ その他、本市が指示するもの 紙媒体1部及び電子データ

- (3) 成果品は、すべて本市に帰属することとし、受注者は本市の承認を得ずに使用または公表しないこと。

- (4) 成果品の納品先は、福山市経済環境局経済部農業振興課とする。

- (5) 成果品の納品日は、受注者及び本市が協議のうえ決定する。

- (6) 納入する電子データは、PDF 及び Excel、Word、PowerPoint など後の加工が可能なファイル形式とする。(2)の③における電子データは、基本的にGIS上で操作可能なファイル形式(shapeなど)とする。

GISデータを加工することを想定しているため、データ分析で用いるソフトウェアは、ArcGIS Pro とすること。

- (7) 本業務の完了・引渡し後6ヵ月以内に、受託者の過失又は疎漏に起因する不良箇所が発見されたときは、受託者の負担において速やかに成果品の訂正、補足及び再作業をしなければならない。

9 著作物の利用及び著作権

本契約により発生した著作物の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）及び著作物の翻案等により発生した二次的著作権は、本市に譲渡されるものとする。また、受注者は著作権を譲渡した著作物に関して、著作人格権を行使しないものとする。

10 再委託

受注者は、本業務の全部または一部を第三者に委託し、または請負わせてはならない。

ただし、主要な部分を除き、あらかじめ書面により本市の承諾を得た場合はこの限りでない。

11 情報セキュリティ管理

本業務の遂行に当たっての情報管理については、次の点に留意すること。

- (1) 本業務に携わる者は、福山市情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- (2) 本業務に携わる者は、個人情報等の管理を適正かつ厳格に行うこと。
- (3) 本業務に携わる者は、事業の遂行を通じて知り得た情報を漏らしてはならないこと。
また、その職を退いた後も同様とすること。
- (4) 成果品提出の際には、ウイルス対策を実施した上で提出すること。

12 業務実施上の条件

- (1) 委託契約金額には、交通費、宿泊費、通信費、事務消耗品費等業務に係る必要経費の一切を含むものとする。
- (2) 本業務について、6業務場所の(3)における机、椅子、消耗品及びコピー機などは本市で用意するが、パソコン等の必要機器は受注者で用意すること。
- (3) 受注者は、業務に従事していない時間には、本業務のために常駐や待機する必要はないが、電子メール等で速やかに連絡ができるようにすること。
- (4) 受注者は、本業務の実施にあたって、不明な点や改善の必要がある場合、または執行上の疑義が生じた場合は、本市と協議を行うこと。
- (5) 受注者は、本仕様に定めのない事項であっても、本市が必要と認め受注者と協議のうえ指示する事項については、委託料の範囲内で実施するものとする。
- (6) 貸与資料の取扱い
 - ① 受注者は、資料の取扱いに十分注意し、紛失、汚損、破損のないよう取り扱うものとする。
 - ② 貸与期間は、別途協議により定めるものを除き完了又は契約終了時までとする。
 - ③ 二次的な成果品を含め、別途協議するものを除き、貸与期間終了前までに複製したデータは全て消去するとともに、貸与データを発注者に返却する。

(別記1)

<貸与可能資料>

- (1) 福山市農林水産振興ビジョン (PDF)
- (2) 福山市農業振興地域整備計画 (PDF)
- (3) 福山市農業振興地域整備計画(農用地利用計画) (Word,Excel)
- (4) 農地台帳データ(農業委員会サポートシステム) (csv)
(地名、地番、登記地目、現況地目、面積、農地の利用状況、栽培作物、今後の経営意向及びその実施時期、希望賃料、貸借・売買の相手方、作付予定作物、遊休農地判定結果、農転状況)
- (5) 農地台帳データ(農業委員会サポートシステム) (geo json)
- (6) 道路台帳データ(1/1,000) (shape)
- (7) 数値地形図(1/2,500) (shape)
- (8) D S M(表層面高)データ (shape)
- (9) 航空写真 (TIFF)
- (10) 土地適性評価プログラム(国土交通省国土技術政策総合研究所)100mメッシュ(Excel)
(都市計画基礎調査を基に道路幅員や土地の勾配等を考慮して農業系などの適性値を地図上に表示できるプログラム)
- (11) 農地利用意向調査結果 (csv)

<参考資料>

- (1) 商圏人口プラットフォーム(人口分布図・商圏人口分布図)100mメッシュ (shape)
URL : https://data.city.fukuyama.hiroshima.jp/pl/dataset/population_map_2020
- (2) 浸水想定区域 (shape)
URL : <https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/map/keikai.aspx>
- (3) 土砂災害警戒区域・特別警戒区域 (shape)
URL : <https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/map/keikai.aspx>
- (4) ため池台帳データ (csv)
URL : <https://hiroshima-dobox.jp/resources/98561>
- (5) ため池浸水想定区域情報 (shape)
URL : <https://hiroshima-dobox.jp/datasets/63>
- (6) 農地適性調査結果 (shape)
集团的農地(1ha以上、2ha以上、3ha以上)が確保可能なエリア(田、畑、勾配別 20mメッシュ)
URL : <https://data.city.fukuyama.hiroshima.jp/organization/nourinsuisan>